

警報発令時の対応について

日頃は、本校教育につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、本校では、警報発令時について下記のように対応させていただきますのでご了承ください。
願います。

記

1 午前6時の時点で警報が発令中の場合

「臨時休校」とする

2 午前6時以降、学校始業時刻までに警報が発令された場合

上記1と同様、「臨時休校」とする

3 登校後に警報が発令された場合

(1) 生徒の下校について（自力で下校を原則とする）

- ①安全に下校できる状況であれば、すぐに自力で下校させる。
- ②状況によりすぐに下校できない場合は、学校待機(避難所)をさせる。
- ③自力で下校させた場合、職員によるパトロールを実施する。
- ④学校待機中に、安全を再度確認し状況により自力で下校をさせる。
- ⑤学校待機をしても状況が良くならない場合、近くの徒歩通は職員の引率のもと下校をさせる。
- ⑥バス通はバスの運行時間を確認し下校させる。
- ⑦自力下校が無理なときは家庭連絡をして迎えに来てもらう。
※小学校と連携して判断していきます。

(2) 保護者への連絡について

- ①スクールネットで状況等をメール配信する。
- ②メールの登録されていない家庭については、電話連絡をします。
※状況により、CATV告知放送を行います。

(3) 車の進入経路について

- ①一方通行とします。(盛明橋から進入し偕和橋から退出する)
- ②登下校時は、偕和橋は通行できないので北側駐車場等で折り返して盛明橋から退出してください。

※ 発令警報は「暴風雪・大雨・洪水・暴風・大雪」(左記「特別警報」含)

※ 発令地域は、「但馬全域」、「朝来市」、「但馬南部」(「朝来市」が入っていない時は対象外)